

入善町 議会だより

12月定例議会

No. 34 号

発行所 入善町議会

編集・入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255

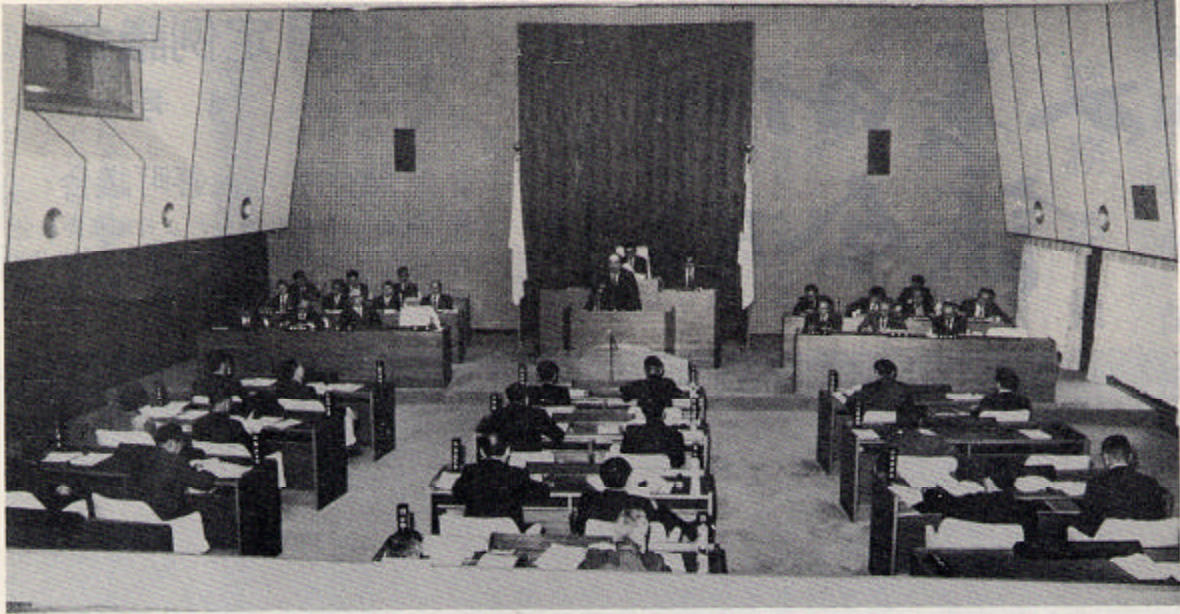
☎ 0765 (72) 1100



厳寒の八幡海岸

ページ案内

- 12月定例会で決定したこと……………2ページ
- 質疑・討論……………3～4ページ
- 一般質問……………5～11ページ
- 委員会審査報告……………11～12ページ



12月定例議会

(自12月11日 至12月22日)

5千459万9千円を追加し

一般会計は56億2千39万4千円に!!

12月定例会は11日招集され会期を12日間と定め、一般会計補正予算、特別会計補正予算など3件、条例関係の制定1件、改正3件、請願8件、陳情6件が上程、各委員会で審議し可決した。

上程された議案等は次の通り

- ◇昭和56年度入善町一般会計補正予算(第4号)
降雪期を迎えての除雪対策費を追加するほか、人事院勧告による給与改訂及び現段階までに決定した国、県補助金等の事業費の変更による補正が主な内容である。
- ◇昭和56年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
人事院勧告の給与改訂分78万5千円を予備費から充当する。
- ◇昭和56年度入善町分譲宅地特別会計補正予算(第2号)
青島分譲宅地の給水井戸新設工事費40万円を分譲宅地売払収入及び予備費から充当する。
- ◇入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例の一部改正について
昭和57年1月から町長の給与は57万円となる。
- ◇入善町「財政事情」の作成及び公表に関する条例の全部改正について
公表時期を6月と12月にし、広報により公表するものである。
- ◇入善町勤労福祉センター条例の制定について
勤労者福祉センターの竣工に伴い制定される。
- ◇入善町の職員給与に関する条例の一部改正について
職員の給与を国家公務員に準じて改定することによる改正
- ◇機密保護法制定促進に関する意見書
スパイ活動防止する為、政府に意見書を提出する。

議会日誌

10月	18日	町長選挙 町議会議員選挙投票日
	30日	議員全員協議会 第1回入善町議会臨時会 黒部川水利調査特別委員会
11月	5日	新人議員研修会
	9日	議員研修会(富山)
	12日	議員全員協議会 黒部川水利調査特別委員会
	17日	下新川郡議長会(朝日町)
	19日	広域圏議会(魚津市)
	24日	黒部川水利調査特別委員会
12月	1日	議会運営委員会
	11日	議員全員協議会 第2回入善町議会定例会(1日目)
	14日	議会運営委員会 第2回入善町議会定例会(2日目)
	15日	第2回入善町議会定例会(3日目)
	16日	総務委員会
	17日	文教厚生委員会
	18日	産業建設委員会
	22日	第2回入善町議会定例会(最終日)
	24日	議会運営委員会 広域圏議会(魚津市)
1月	29日	議会だより編集委員会

質疑

補正予算の内容をただす

岩場 俊議員

問 55年の繰越金が6千万円あると説明があつたのに増額されないという事は、係数が整理されないのかそれともほかに理由があるのか。

答 職員の給与アップ率が5.5パーセントと国の2倍、県の5.5より率が高い原因は何故か。ラスパイルス指数はいくらになるか。

町長 残余の繰越金6千112万円あるが、今後除雪費など災害があつた場合に支出したい。

職員の給与については国は8等級で町は6等級であるため、引上げ額が少ないが率でいけば上になる。

ラスパイルス指数は100・3パーセントである。

福沢万次議員

問 臨時雇の保母、調理師等の給与が減額されていることや、塩害対策の見舞100万円の根拠、農道整備海岸保安、漁港建設など事業費は減額となっているその要因を説明してほしい。

関連質問 白又正司議員

臨時雇が正職員にされるのを予算要求時点で想定出来なかつたのか。

町長

予算要求の12月時点で臨時であつたものが4月1日で採用されたこと、職員の定数条例改正が遅れたことなどである。

塩害面積6ヘクタールに対し農協が30万円の見舞金を支出されたが、補償ではなく見舞金として出したい。

事業費の減額は国の事業枠が定まっていなかつた。

九里郁子議員

問 塩害の被害額はいくらでどういう形で各戸に配分されたのか。また転作物実証ほ設置委託料の減額された理由は。

町長

被害総額は4千万円、共済金は2千700万円位であるが町は4パーセント位の見舞となる。配分は実態調査を見て1千円単位で支払いたい。転作実証ほ委託料は減額になっているが、緊急種子増殖ほ設置委託料で増額した。

板川清治議員

問 地区公民館で雇用する人件費の町の負担率はいくらか。

町長

地区公民館で雇用された人件費は2分の1町で補助している。

以上一般会計補正予算の質疑の後、条例に規程する報酬審議会の答申を得ずして提案された入善町長の給与引下げについて福沢、岩場、上野、大林、九里の各議員より、町長の諮問に應じ町の特別職の給与を答申する報酬審議会のあり方について質疑が出された。

町長は報酬審議会を一月早々開催し5万円減額しても、行政ベースが落ちることのない様執行について努力することの答弁がなされた。

論 討

一般会計予算に賛成する

行政サービス面の向上努力は評価する

岩場 俊議員 (民社)

56年度一般会計補正予算(第4号)庁舎2階、3階のオープンフロア方式への改革など行政サービス面の向上努力を評価する。

残念なことは歳入で、海岸保全施設設備事業費を中心とし約6千700万円減額されたことである。当初予算で十分検討されたか疑問であり、安易な予算編成をしてはならない。今後特別な理由がない限り総計予算主義の原則に則り、十分な対応を望む。

町長の給与引下げについては、報酬審議会で審議される過程を踏

また広報を通して入善町財政事情を公表する案件については、町民は入善町をどうすべきかを考える資料として待ち望んで期待している。

以上意見を述べ議案及び請願、陳情に賛成する。

今後の施策に期待

小林与三雄議員 (自民)

町長にとっては初めての定例議会であり、町民が関心と期待を持って見ている。

予算の骨格は前町長が編成されたものであり、今回の補正は当初に問題があつたと思うが、大きくは公共事業の減額であり残念である。

また各地区懇談会で多くの要望があつたにもかかわらず庁舎のオープン化、給与の引下げが第一の仕事であり、スタンドプレー的な感もする。

その他にも総合計画審議会を經ずして総合計画のローリング案を提出された事、都市計画審議会の意見を聞かずに20メートル幅でやる道路計画を着任早々16メートル幅で良いと言っておられる事、消防団長の辞任の質問に逃げをうっておられることである。

しかしほんの僅かの期間であり、これからの行政の取り組みに大いに期待を持って見守りたいので、今回の補正予算をはじめ全案件、請願、陳情に賛成する。

機密保護法制定 促進に関する意見

基本的人権を守れ

九里 郁子議員 (共産)

国家機密を理由に国の主権を侵害し、我が国と国民の安全をおびやかす、アメリカの核戦略への従属体制を強めることを意図したものである。その目的は戦前体制の復活をねらい、基本的人権と民主主義を圧殺するものである。

機密保護法の名のもとに国民の言論の自由と知る権利など、基本的人権を制約するものである。機密保護法制定は、情報の公開を求める国民の強い要求に逆行するのみならず、日本国憲法と民主主義を脅かし、日米軍事同盟の一層の強化によって国民を核戦争の危険にさらすものであり、我が党は断固として反対する。

スパイ天国を放置するな

若島 信行議員 (自民)

我が国をとりまく国際情勢は激動しており一段と厳しいものがある中で、スパイ天国と言われ各国のスパイが約2万人自由自在に活躍しているといわれている。

然であり、国なくして民主主義も人権もなく、私達は自由で民主的な国家の存立を保持し、平和で安全な国民生活を守る為にこそ、早急に国益を損なう様な事に対し取締る法処置が必要である。

情法公開法から 制定せよ

岩場 俊議員 (民社)

国の安全を守る為の機密とは、何が定義で枠をどの範囲にとどめるのか曖昧である。

もし国の石油備蓄が防衛と密接

な関係があるとすれば、石油の数量すら知らされないで、それが電力や石油製品にどうはね返るのか実際のところわからない。現状において我々の台所まで、機密保護法が入り込んでくる可能性すらある。

故大平首相は現行法で十分対応

国益擁護上必要とする

大林 政雄議員 (自民)

国民一人一人秘密を持っている様に、それを漏らすまいとするのは家や職場は勿論、国家においては当然である。

国の重要機密事項が漏れた場合、国民の損失と友好国への信用が失墜し、自国の存立すら危ぶまれる。スパイ防止法案が即言論統制に結びつくとする考え方は、戦前の

職権乱用の恐れ

福沢 万次議員 (社会)

戦争を放棄したにもかかわらず、自衛隊が段々軍隊化している現状において、戦前の特高警察に逆戻りするのではと国民が一番心配している。

この法は官僚が自由裁量で決め拡大乱用の恐れがある。一般の人、防衛産業労働者、あるいはマスコミ関係者、政党政治家にしようっかり防衛議論すら出来なく、スパ

出来ると言われていたことや、宇宙衛星によるスパイ活動が出来る今日、イデオロギーや観念論ではなしに具体的な日常生活との関連において、極めて高度な国家機密とプライバシーの問題を除く、情報公開法の制定が行われない限り反対である。

一部特権的な人達のみが選挙権、被選挙権を有した時代とは違い、国民に一人一人参画する機会が与えられているので問題はない。地方公務員法第34条、国家公務員法第10条、自衛隊法第59条を頼っての防止は絶対不可能であり、独立国家として国益擁護のため是非必要である。

国民は情報公開を強く求めている今日、官僚行政の秘密主義が国会では田中元首相、入善町では前町長汚職事件を生んでいる。これら問題に議会は歯止めをかけねばならないのに逆行している。

町長に対し

選挙公約に質問集中

町政一般質問

町政に取り組む
基本姿勢について

上島藤吉議員 (自民)

自民党議員会代表質問

我が国の行財政制度をはじめ、すべて資本主義社会という枠組みのなかにおいて、どのような政治姿勢で執行にあたるのか。また毎年春闘とスト騒ぎがあるが、公務員ストについての見解や国の行財政改革による町の影響への対応、具体的には入善町行政は職員定数のみを持って運営されているのではなく、50数人の定数外職員、30数人のパート職員などによっても

運営がなされている。これらの職員をどのようにしていくのか。

先に各校下で行われた町政懇談会では、町長が余りにも慎重で積極的意欲に欠けていた様に映ったが入善町が国の施策である農村モデル事業を積極的に受け入れてきた政治姿勢を継承する考えはないか。

町長

町政に取り組む基本姿勢については、町政執行の責任者である自らの身辺を清潔にする。物品の購入、工事の入札、職員採用、その他全て町の行政は特定の人に利益があつてはならない。

債務負担行為をあわせて約51億円、借金が有り、限られた税収の中で町民のニーズに答える為には計画性と選択をもって収支のバランスを考え、かつ、清潔、公正、活力ある町政を行い、町民との対話を持って町民総参加の町政づくりに選挙を通じて訴えてきた。

常に政治経済の動向には、国内外を問わず注目していかなければならず、社会主義社会が良いか、資本主義社会が良いかのイデオロギーの根定論は別として、町長職は一党一派に左右されず公平であるべきである。

春闘については税を上げないでくれ、保険の給付を良くしてくれ等と国民に支持されるようなフアクターを持つてきている。民主的な労働運動については理解したい。仮に今後違法なストライキなどがあれば厳正な立場で対処していきたい。

臨時職員の定数化については財政事情とにらみ合わせ慎重に対応したいが、とりあえず保母7名を定数化したい。

58年度は町の30周年記念にふさわしい事業をもち返金、健全財政を堅持しつつ借金返済をし、町民のニーズに答えて行きたい。

問

交付税は地方固有の財源となっており、国税3税の32パーセントに上っているが、35パーセント位に引上げて欲しいと要望している。しかし逆に下げられようとしているこの事態を如何様に受け止めているか。活力ある町政を目指すからには構想があると思うので、それを被露して町民に夢を与えて欲しい。

いよいよ明年度の予算編成に入るが、格骨となる施策は何であつて、さらに公債、債務は現在12.8

1. セント、明年は15パーセントの壁を破るものと考えているが、財政力指数と決して財政力の強い町とは言えない。

健全財政の途を歩けば公共事業投資に消極的となるか、さもなくば人件費の大幅カットを断行するか、二者択一を迫られているのではないか。

町長

国の財政に、81兆円の莫大な赤字国債がある中で、地方交付税率引上げと国との事務負担区分など明確にし、超過負担を抑えるよう総力を上げて努力していきたい。57年度予算編成の構想については、

1、町の総合計画の基本理念を生かすための予算づくり

2、年間総計予算を目標として、特別な事情がない限り補正はしない。

3、国における臨調答申にそつて、町の事務や事業を全般に見直しすると同時に、国、県、民間との負担区分を明確にし、財政秩序の確立にあたりたい。

4、事業の実施については優先度、緊急性を調査して全面的な見直しをしたい。

5、予算の執行に当っては最少の経費で最大の効果が上るよう配慮していきたい。

などのほか、行政機構の一部改正や町史編さんの準備、庁舎の2階、3階をオープン化し、開かれた行政を執行したい。



急ピッチで建設が進む
上青小学校

情報を公開する考えは

岩場 俊議員 (民社)

清潔、公正、活力ある開かれた行政を考えると時、町民と行政、町民と議会との関係は一方通行であってはならない。また対話の政治と言っても、町民が考える材料がなければならぬ。

すでに情報の公開はアメリカで行われており、神奈川、埼玉、滋賀など他市町でも検討されている。住民が訴える、選択出来る、自立心を高めることが出来る材料を積極的に提供し、自治体の一員であるという自覚、連帯、義務を果すための情報など、魅力ある人善町への転換は情報によって可能であり、町民対話の為、情報公開条例を制定する考えはないか。

町長 地方自治の本旨に照して、自治行政は住民が自主的に行政に参加するという主旨は、全面的共通理解に立っているし、住民の要求することは正しいことと基本的に考えている。

ただ条例制定については、法律において守秘義務やプライバシーの保護などの問題がある。法律との正誤性なり地ならしされるまで、現行法の範囲で積極的に公開していくが、即条例制定は時期尚早と考えている。

財政事情公開時期の変更や庁舎のオープンスペース化は、窓口や行政サービス面でのQC手法(品質管理)と受け止めている。53年に提言し一部実現をみた地方債の高金利を低金利へ移行させたのもそのひとつである。

条例関係の徹底した見直し、職員研修の実施など、入善町でのみ行わなければならない行政の問題についてきりがなが、一般町民を中心とした行政審議会を設置する考えはないか。

また58年は合併30周年に当るので、新しい入善町ビジョンにふさわしい計画を作るため、町民の提言、その道の専門家などを依頼するなどの必要はないか。そしてそれが実現の為、町民憲章を制定する考えはないか。

町長 経済の低成長時代の今日、高度経済成長時のせい肉をとらなければならぬ。町としても行革について十分検討を必要とし、正月早々役場内で委員会を設置、必要に応じては民間の意見をも聞く形としたい。

30周年記念事業については町史編さんのほか、それにふさわしい内容のものを考えていきたいので、我々だけでなく町民の声を聞く為2月号広報でアイデアを募集したい。

農業を守る為 転作に配慮されているか

広瀬 義孝議員 (自民)

町の総合計画に、町内無線拡声放送設置事業として59年度600万円計上されている。

全家庭に無線で町の行事やニュースを伝えることが出来便利であると思うが、今後の見直しについて伺う。

町長 59年度計画の中に600万円で上っているが、全戸となれば3億ないし4億になると思うので現時点では全戸に設置する考えは持っていない。しかし災害時の対応として無線で操作する形で、放送施設を適当な間隔に設置、情報を流す等非常時の告知に当たりたいと思っているが、先進地を視察して十分対応出来るような設備にしたい。

猫の目のように変わる農政であるが、基幹産業の農業を守る為、優良米基地としての転作に配慮されているか。例えば、転作面積配分の減少にどのように配慮されているか。奨励金の交付額はどうか。



11月に傾斜配分をお願いしているが、面積増等もあり、均一配分等の状況で今年度同様週9ヘクタールの現状維持である。第3期(59年度)から傾斜配分を行いたい。

町長 転作面積は今年と同じであるが、稲作だけに頼るのではなく他の作物に目を向けなければならない。農政課長

第1期は優良米の産地ということで県は傾斜配分していたが、2期には転作面積均一配分された。

町長 町が買収する用地の価格は原則的に田、宅地、市街地別に坪当りの単価が決まっている。

農地流動化奨励金は3年から6年未満10アール当り1万円、6年以上は2万円で国の全額補助である。過去の実績で54年度は2千797アールで29万円、55年度は2千797アールで29万円、56年度は3千921アールで38万円という数字になっている。現在、町のつぎ足しは考えていない。

町長 道路用地の買収についてであるが、同じ道路に提供しても価格に格差があると聞くがどうなっているのか。

町長 最近では地価が高騰して、近隣の買収価格の引上げ、高速道路用地の買収も大きな原因になっている。また県や黒部市からみると低い価格である。今後道路用地の買収単価を若干引上げたいので、新年度予算編成には積算の基準を入れていきたい。

庁舎のオープン スペース化は必要か

板川 清治 議員 (自民)

問

町長は高度経済成長期のせい肉を落とすと言いつつも、職員のスラッシュ指数が100を超えた。行革については口上ばかりでなく、経済人でもある川田城端町長の言われるように経済的立場をふまえ、内部より外部の経済人などを入れた行政改革委員会を設置すべきではないか。

町長

庁舎のオープンスペースとする為の50万円補正予算であるが、今日まで支障なく執務運営されているのに、行政サービスが出来なかったのか。職員で困ったことがあったのか。メリットをはっきりさせてほしい。

行政の運営にあたっては、最少の経費で最大の効果を上げることは、城端町長の言われる経済的効果と同一のものであると考えている。職員のスラッシュ指数は国家公務員と比較して決して高いものではないが、角を矯めて牛を殺すことになってはならないので、財政を考えながら進んでいきたい。

オープンスペースは富山県のほとんどの市町がなっており、町民の方が来庁されても一望出来るし、職員間の連帯意識の高揚、課によって狭い所もあり、間仕切りを除き、弾力的運用をしたい。またあのような事件から気持ちを一押し、町民に奉仕するきっかけをつくりたい。

保育所の老朽化と 今後の見通しについて

松沢 孝衛 議員 (自民)

問

青木保育所について、入所者の増加、建物の老朽化に伴いプレハブ建物の中で保育が行われている。廊下は真昼でも電灯をつけないと歩行出来ない程である。幼児教

育施設としては最悪であり、今後の見通しについて伺う。

町長

保育所の老朽化による改築は20年経過しないと補助金交付の対象とならないので、経過した所から

改築計画をしている。

青木保育所は58年度で改築する予定であり、続いて小指戸保育所は60年度、新屋保育所も老朽度を見ながら改築計画を考えている。

問

58年度開校の上青小学校付近の通学路は、道幅がせまい上道路数が少ない。通学するようになってから道路改良工事が始まるのでは危険性が高く、道路整備の早期着工する考えはないか。

改築が待たれる青木保育所



置発注の際、アフターサービスの件について取り決めがあるのか。学校の話では、古い業者に故障の修理を頼んでも遅くて困っているという。このことについて伺う。

町長

道路整備については緊急の問題として対応し、信号機の整備、国道交差点には地下歩道の設置等を考えている。

柴垣、邑町線拡幅改良、道市、柳原線、西村踏切りの道路整備、

問

黒部、入善を結ぶ道路の新設改良が国の補助事業として新規の要望が計画されている。隣接黒部市へのバイパス道路として早期完成に努力される考えはないか。

町長

飯野、青木、上原地区を結ぶ道路で、総延長4千500メートル、車道は7メートル、片側に1.5メートルの歩道を併設していきたい。西中学校や上青小学校の通学道路として、また生活道路としても広く利用出来る。

工期は58年度から63年度までの予定で、総事業費約5億円である。この事業は土地改良事業として施工され、将来は地権者全員の同意を得ることが出来れば、黒部川に架橋し、黒部川側からの道路となすよう策定されている。

町政懇談会での要望とその取組みについて

佐藤学英議員（自民）

問 11月20日から12月1日まで町政懇談会が行われ、多くの要望が出された。単に聞いただけ、言っただけに終わらないよう、町民が特と信頼を寄せているので運用に当っては十分留意されるよう要望する。またこれからの町政懇談会について、区長、各種団体長のみならず、広く町民を交えて開催する考えはないか。

町長 懇談会での要望は多種多様であるが実現にむかって努力したい。特に住宅密集地の用排水路改修については将来の都市排水、公共下水道と深い関係にあるが、とりあえず日常の生活に支障のないよう整備したい。

問 単独校での学校給食も軌道に乗り喜んでいますが、第2臨調第1次答申による厳しい財政事情を考えた時、米飯完全給食統一のための給食センター建設の構想はないか。

町長 学校給食においては給食法に基づいて各小中学校は完全給食である。センター方式では給食時間全校同時に届けることや、積雪時の配送の困難が予想される。また取り扱いが悪いと食中毒が全校に及ぶ恐れがある。

問 建設費、人件費の節減、設備の合理化、機械化、労務管理、衛生

学校給食センターの設立構想について

白又正司議員（自民）

町長 11月17日促進同盟関係者と金銭局へ陳情に行ってきた。今後も熱意をもってあたりたい。

問 管理等のメリットは予想出来るが、入善町での現状が無理であると思うので理解していただきたい。

町長 農業施策で農業の指導、中核農家育成、請負作業受委託、農作業銀行等施設、設備は充実したもののこれに対する借入金、利子等の支払いに難儀している。

問 それに加えて水田再編の転作作業にかり出されたりする。町は融資額金利一時立替え、長期返済の方法等考えられないか。

町長 農業をめぐる問題は困難なことは承知している。

職員採用・入札制度を見直す考えはないか

九里郁子議員（共産）

問 土地問題、備品管理、職員採用、入札制度など汚職に伴う疑問がつきつきと指摘されたが、職員任用規定の設置や入札制度の見直し等の考えはないか。

町長 また議員活動に必要とする資料の提出を求めた場合に提出されるか。

問 前町長事件は個人的体質に基因する要素は大きいと考えるが、制度上の不備な点については配慮しなければならぬ。行政の責任において例えば備品については台帳にカラー写真を添付する。入札については先般土木部会、建築部会の会長を招き、世情を提起し意見を求めた。制度上や業者ランク付け、ペナルティの問題など、現在の指名入札、一般競争入札の問題もあるが、町のみ問題ではないかと思うが規定の不備は早急に検討したい。

問 職員採用については県の人事委制度、付加価値の高い生産を上げることも難しい、農業機械の過剰投資についての苦衷等沢山の問題がある。町としても皆さんと相談しながら全力をつくして取り組みたい。

問 国の臨調方針により保育料や国民健康保険税など公共料金にシワ寄せはこないか。

町長 保育料は国の措置など実態を見るが、若干の値上りはやむを得ない。保険税も同様である。立替え払い制度は創設したい。

問 舟見地区の社会体育館の実現見通しはどうか。

町長 舟見地区の社会体育館の実現見通しはどうか。

問 舟見体育館は国の補助対象になるよう努力したい。

町長 舟見体育館は国の補助対象になるよう努力したい。

総合計画の抱負を問う

福沢 万次議員 (社会)

問 魚津市で漁船遭難事故があったが町の対策はどうなっているのか。エサ米を転作物とすることや試験田設置、エサ米作付希望者をどう指導、援助するか。

町長 各漁協へ十分配慮するよう連絡している。エサ米について国の基準に合ったものでなければ転作にならないし奨励金は困難である。試作者についてはそれなりの評価をし、補助も考えられる。

問 午後5時半までの居残り保育は後退しているが、保母への過重負担、保育体制の検討や長時間保育

の実態はどうか。年間を通して4時までの保育を実施されたい。

町長 年内に主任保母や母の会代表者と会合を開き、実態の把握につとめたい。

問 旧入善や舟見などの住宅密集地で、台所や水洗トイレの汚水に悩まされ、環境上不衛生である。早急な対策と計画を示されたい。

町長 都市排水について十分対応し、努力しているが、完全なものには莫大な金がかかるので、緊急を要するものから改善していきたい。

問 町最大の課題は投資的事業の先行が、年間予算に相当する公債、債務負担を持つていることである。今後小学校改築、都市計画事業、中央公民館、総合体育館の建設など大事業をひかえ、町長は選挙公約の清潔、公正、活力ある町づくりのため、昭和57年度予算の基本とするもの、長期的な展望に立った総合計画の抱負を聞く。

町長 57年度予算は総合計画事業を取り入れ最少の経費で最大の効果を

上げる経済性に留意する。歳入も国の行革答申から地方自治体も大幅な伸びは期待出来ず、町税、地方交付税で多少の期待はあるが厳しい。歳出も物件費、義務的経費は極力節減につとめる。公債費は来年15パーセント程度になる。今まで、積極的に公共事業を受け入れて、社会資本の充実された結果であり、今後限られた財源の中で選択して効果の高いものから実施する。

問 12月広報で57年度職員公募が示されたが、現在保母、調理師の臨時職員が相当おり、長期の人で5年も働いている。これ等の人の待遇をどうするのか。また定年制の法律が国会を通り、60年までの対応となったが、男女の停年格差についてどうされるのか伺う。

町長 通年雇用の保母、調理師は資格を持っており、57、58年に選考試験で定数に繰り入れる計画である。パートについては定数に欠員があれば補充する。

定年制の問題であるが、60年までに60才定年となるが、法律でも経過措置があると思う。基本精神を尊重し年次計画的に進め、人事構成に将来、支障を起こさぬような方法を考えたい。

問 公共事業の指名入札制度が新聞にぎわしている。予定価格の漏洩や業者の事前談合、高値落札など会計検査や公正取引委員会の立入り調査で指摘されているが、町も先のような不祥事を起こさぬよう指名入札制度の抜本的改革を考えていないのか。また指名入札の実態を聞きたい。

町長 国や県が実施しているランク制も参考にし、現在の指名競争入札制度を堅持してその中で欠陥を是正したり、業者にも自粛してもらう必要もあると思う。指名手続きは助役を委員長とす



定数化が望まれる保母

る指名委員会で、企画財政、建設都市計画等の各課長と企画財政の係長で構成し、原案をつくり町長が決裁することになっている。

積算基準は公共事業で基準表があり、業者の方にも適正な利潤が必要である。基準は建設省、県土木部など共通のもので、落札価格は町報などで、今後どの業者がどの仕事を落札したか明らかにしたいと考えている。

問 前から懸案であった、町長選挙に任意制公営立会演説会開催条例の制度を制定する考えはないか。

町長 先般の青年議会でも質問があり明らかにしたことだが、出来れば3月議会に提案し、適正な決定を願いたいと考えている。

問 消防団長の件について、団長不在の出初式には団員は参加を見合わせる云々等と新聞報道されているが、災害から人命、財産を守る大切な役割を持っている町消防に汚点を残すことになると思うが、町長の考えはどうか。

町長 新聞の報道で、町民がこの問題を考える機会になったと思う。種々の話は聞いていたが、消防団条例では町長が団長を任命するが、町長の職権で任命するのではなく団員の推せんがあつて任命する仕組みである。各分団や町消防団としてもこの問題に対応しておられるので、今少し時間を与えていただき、時間が問題を解決することを念願している。

旧上青中学校等の 跡地利用について

西尾 三郎 議員 (自民)

問 旧上青中学校の跡地は現在遊休地となっている。また上青小学校が58年度開校となれば上原小学校の跡地も遊休地となる。

上原地区の町政懇談会や青年議会等で、上原小学校跡地に地区公民館、旧上青中学校跡地には老人福祉センター等と要望があるが、この跡地利用についての考えはどうか。

答 旧上青中学校跡地は、統合上青小学校の建設予定地としていたが、地区民の意見等もあり現在の場所

生育が待たれる防潮林



また上原小学校の跡地については上原地区の意向も十分聞き対処したいが一部58年度農村モデル事業で農村公園約3千平方メートルを予定している。残りの8千平方メートルについては、公民館的なものを建てるのであれば町が25パーセント、地元が75パーセント負担となるので問題がある。国の制度に乗った施設が出来れば地元負担も軽くなるので、国、県の補助事業の制度を注目しながら対処していきたい。

入善町は海岸線は全体で11キロあり建設省直轄海岸が10キロ、農林水産省管轄は1キロである。現在の離岸堤は18基(1基約100メートル約24億6千円)入り、建設省の計画では昭和60年に完了予定で約30億円位と見込んでいる。農林水産省では49年より55年まで8基(約17億円)入り、56年度以降は9億3千万円で3基入れる予定である。両省合わせて19基入れると離岸堤が完成する。

問

入善海岸特有の高波が発生し、離岸堤を乗り越え、農作物や民家に大きな被害をもたらしている。海岸保全のため離岸堤の増設と農作物の塩害対策として防潮林などの計画はないか。

町長

入善町の海岸線は全体で11キロあり建設省直轄海岸が10キロ、農林水産省管轄は1キロである。現在の離岸堤は18基(1基約100

町長の政治姿勢と 高令者対策について

大林 政雄 議員 (自民)

問

柚木春雄町長が誕生し、清潔、公正、活力ある町政を自途とされていることに対し敬意を表する。しかし町長は一党一派に偏しな

いと言われるが、町議・県議・社会党県本副委員長等25年余りにわたる社会党政治経歴があり、保守色の強いこの町の首長として、町政をどう整合し担当されるのか。

また選挙中の公約に基づき住民本位の政治という観点から、国の予算等で規制される中、どう町民のニーズに対応されるのか。総合計画の見直しと関係上局への意欲的な交渉を望み町長の所信を伺う。

町長

国においては勿論、近時地方議会においても政党政治が鮮明になってきている。しかし行政という

ものは不偏不党派性のもと考え、社会党を離党した。町長の職にある限り、どちらの政党にも属しないが、物に対する考え方、人生観は大きく変化はしないと思うが、議員から行政の責任者となり若干の変化があり、また変化すべきである。政党への所属は別として町民本位のものと考えたい。

問

総合計画は57年に見直し作業に入るので、町長になって2ヶ月余りで、今少し長期的展望に立ってみたい。町長に当たっての応援に対するお礼に行つたのである。お礼は離党やイデオロギーと無関係であり、私自身の勤務時間外に行つたプライベートなものである。

町長

65才以上の高令者は国においては1千300万人で構成比3.3パーセント、町では3千700人構成比12.54パーセント、国の比率を4パーセントも越えており、高令化社会を迎えんとしている。

高令者対策として総合計画の中においても58年度老人福祉センタ

発電所建設問題について 町長の腹案は

野坂俊一議員（自民）

建設、2億5千万円と示されているが、入善町憲章にも等しい3本柱の一つ、生きがいのある町づくり予算の中で高令者対策に積極的な取り組みが必要ではないか。

高令化は富山県においては国より10年早いし、町においてはそれより進んでおり福祉面の推進には努力している。

高令者対策については金や物だけでは解決つかないことを多く含んでいる。健康、経済的安全、老よりいかに生きがいを与えるか

生きがい対策の推進、相互扶助システムの強化、中高年労働力の活用などを総合計画の中で取り入れて行きたい。

問

朝日、小川発電所、新愛本発電所建設について電力会社が審議会にかけた事で、町農業関係団体で、問題になっていた。

町長は町民の代表として各団体と話し合いをされたのか。また補償問題等についてもいろいろわきまがあり、町長としての腹案はどうなっているのか。

町長

電力会社が国の電源開発調整審議会に書類提出するには関係市町の同意が必要であり、前町長が議会と相談し同意した。その同意については確認書を取りかわしてある。

発電計画が電調審の許可になり、電力会社は関係団体と補償問題で話し合い、農業の水利権のほかに電力会社は建設者から発電の水利

の3点であろう。
助役
高令化は富山県においては国より10年早いし、町においてはそれより進んでおり福祉面の推進には努力している。

権が認められてのち、通産省に発電所建設申請し許可されて建設されることになる。

関係団体の話し合いで交渉の窓口には黒部川沿岸土地改良連合が農民の総意で交渉にあたるが、問題は農業水利で80トンの水を75トンに減らす事である。県知事が中に入って農業用水に影響ないことを知事が保証するから同意してくれと言う事で、沿岸土地改良では知事が保証するから減となったものではないかと意見を求められた。水は貴重な財産で5トン減ずることに安易に妥協してはならないと考えている。

会社側とも水利権の問題を定めた後で確認書の詰めの話し合いに入ることになる。

問

米の消費地では入善のコシヒカリ

りはまだまだ欲しいと言っているのに55年、56年産米は限度数量を割っている。転作面積と限度数量関係はどうなっているか。

また麦と大豆の転作が進められているが将来頭打ちになる心配があり、他の転作物は価格不安定なので町特有の作物の育成に努力すべきではないか。なお兼業農家の育成も考えられたい。

町長

消費性の高いコシヒカリ、越路早生は96パーセントで県下一の産地である。うまい米の生産町としての位置づけに技術指導を一層強化し、農民の生活と権利を守る上にも最善の努力をしたい。

転作の面積配分は均一方式であるが、県は第三期には実態を見極めて傾斜配分を取り入れる考えである。

兼業農家の農機具購入補助と融資制度は、農家の過剰投資にならぬよう共同方式の指導や助成を考えていきたい。

農政課長

米の出荷限度数量に達しない原因の一つに、減反割り当て以上の転作面積が出ると出荷限度数量に達しない場合もある。減反は達成しなければならぬが100パーセントになるよう指導したい。

転作物の重点作物に大麦、小麦、大豆があり、飼料麦も来年度は考えている。自主流通米としてのコシヒカリを入善米として、出荷出来る流通機構の改善について関係団体と相談致したい。

採択された請願★陳情

- ◇請願第19号 黒東小学校屋外運動場改良工事に関する請願
- ◇請願第20号 道路改良補修について請願（春日）
- ◇請願第21号 昭和57年度農道整備補装事業に関する請願（野中地区）
- ◇請願第22号 入善小学校改築に関する請願
- ◇請願第23号 県道上飯野、入善停車場線の一部融雪装置敷設に関する請願
- ◇請願第24号 防護柵設置について請願（西中）
- ◇請願第25号 道路補装に関する請願（田中、五十里、君島）
- ◇請願第26号 河川の改修に関する請願（田中、五十里、君島）
- ◇陳情第22号 消雪工事施工方陳情（門山新）
- ◇陳情第23号 消雪工事施工に関する陳情（門山2区）
- ◇陳情第24号 園家道路の安全柵設置について陳情
- ◇陳情第25号 道路の舗装について陳情（園家）
- ◇陳情第25号 園家水路の改修について陳情
- ◇陳情第27号 県道吉原入善線一部消雪装置敷設に関する陳情



改築が望まれる入善小学校

委員会審査報告

総務委員会 (12月16日)

委員長 大林政雄

総務委員会に付託された議案5件について、全員一致により可決すべきものと決したが、審査の過程で述べられた意見と要望を付し執行し当たらねたい。

まず一般会計補正予算歳入について、国、県補助金に大幅な削減があった事は遺憾である。努力目標とか、陳情、請願とかの期待のみで、予算計上するものではないので、嚴重に注意するところである。

歳出は、人事院の勧告に伴う職員給与の改正であり、職員は町民全体の奉仕者として、又、綱紀粛正に、より一層傾注されたい。庁舎の改装には、一部異論もあつたが、町長の開かれた行政という姿勢を評価し、住民サービスの向上に尚一段の努力を望む。武村福祉会館の借地契約につきりしない面もあり、早急に確たる契約を願

う。又、併せて会館の正面は車の駐車が出来ると神社側とコンセンサスを図られたい。

町長の給与改正について、本会議などでも種々論が出された。首長の給与は躍進する我が町に相応したものと見て、報酬審議会を経て議決した経緯、また議案を提出する時は条例により、報酬審議会で各界の代表者が専門的立場で審議することになつて来た。しかしその経過を踏まえて提案されたことはスタンドプレー的な感もある。

減額は町長の愛町心の発露として受け取つたが、単に近隣市町との金銭的な比較だけではなく、今後も町の発展に全智全能を傾けていだけたい。

町の財政事情の作成及び公表については、次回から公報に掲載するとの事であり、当を得たものと評価する。

文教厚生委員会 (12月17日)

副委員長 広瀬義孝

委員会に付託された議案1件、請願2件はいずれも可決、採択すべきと決めた。

予算については人事院の勧告に

伴う職員給与の改正であり、特に問題はないが、職員は尚一層研鑽され、住民の要望に応えられんことを望む。老人いこいの家の管理

に一部行き届かない面もあつたので、今後、施設管理に万全を期されたい。保育所の超勤手当に関連し、長時間保育、居残り保育について実態を十分調査され住民のニーズに答えられたい。

黒東小学校運動場改良工事においては早急に整備施工されたい。又、入善小学校の改築の請願は現在の場所でのスペースの問題や将来に渡つての構想を十分に検討されん事を望む。

これから学校問題に関しては、これから我が町の最大の眼目は入善

産業建設委員会 (12月18日)

委員長 西尾三郎

議案2件、請願6件、陳情6件について付託され、全員一致によりいずれも可決、採択すべきと決めた。

今回の補正では産業建設関係が最も影響を受け、国、県の関係する事業のうち、地域農業生産総合振興対策事業の来年対応分の取入れなど、積極的な努力も評価するが、住民の最も要望の大きい公共工事関係の減額は残念である。

来年度予算編成にあたっては出来るだけ補正しない形で、総計予算の原則で行きたいと町長の答弁があつたが、今回のこれらの減額をとらえて、各事業の積算にはきちんとして取り組んでいだけたい。

小学校をはじめ、門山、飯野、横山、舟見、野中と各小学校の改築計画である。先行した学校と、今後行う学校があまりにも建設期間がかけ離れた場合、同じ入善町の教育制度でありながら、地域格差が生ずるので、どの学校といわず来年度から策定される新総合計画に組み入れられたい。そのほか泊中学校が57年4月開校するので、舟見中学校は入善町だけの単独校とするのか、組合立として継続するのか、早急に検討を望む。

編集後記



12月議会開催中に初雪を見て、今冬も大雪になるのではと心配されたのですが、今のところ天気予報ではその心配も薄らいでおり安堵しています。でも、春はまだまだ遠くにあります。

今議会にも除雪対策費として1千100万円余り除雪機械借上料を中心に増額補正(総計額約3千100万円)し、万全を期しているところです。

この上は除雪業務にかかわられる住民の皆様、町職員、除雪機械を運転される方などみなさんのご協力をお願いしたいものです。

ここに12月定例会についてお届けしますので、ご意見などございましたらお寄せ下さい。

編集委員

- 上田義信 西尾三郎
- 石川昭男 上島藤吉
- 大林政雄 本田幸光
- 池原金与志 九里郁子